

令和5年度春季休業中における家庭指導についてのお願い

春季休業中は、新学年を迎える準備期間です。1年を振り返り、次の学年での目標を立て、その実現に向かって、計画的で規則正しい生活を送れるよう家庭でのご指導をお願いします。

生活全般

- ・規則正しい生活習慣を確立させてください。
- ・家事を分担させ、家族での団欒の場を持ってください。会話は人と人とのつながりを深めます。
- ・インフルエンザや新型コロナウイルス感染予防に十分留意してください。

部活動

- ・時間のけじめをつけ、集中して活動するようご家庭でも助言ください。
部活動は自己の特性を伸ばし、協調性や忍耐力及び責任感を身につける場です。

外出、交友

- ・夜間の外出は努めて避け、帰宅時間に留意させてください。深夜（午後11時から翌午前4時）の時間帯は、深夜徘徊となります。（砺波地区申し合わせ事項）また、普段から外出の際には、行き先、帰宅時間等を聞いてください。
- ・生徒間での外泊は禁止しています。
- ・高校生の入場が禁止されている場所（パチンコ店等）へは出入りさせないでください。
富山県青少年健全育成条例により、個室形式を含む業態の店舗へは保護者同伴でも深夜（午後11時から翌午前4時）の時間帯は立ち入り禁止になっています。
- ・男女交際は、健全明朗で相互の人格の向上に役立つものであるように努めさせてください。

交通安全

- ・交通法規を遵守させてください。
スマートフォン等を使用しながらの歩行ならびに自転車運転等による交通事故を防止する。
- ・無断での運転免許取得は禁止です。バイクや自動車は絶対に運転させないでください。

アルバイト

- ・アルバイトは原則禁止しています。やむを得ない事情がある場合は、担任に相談してください。

その他

- ・ネットやスマートフォン等の不適切な利用によるSNSに関連したトラブルの発生や、長時間使用による学習や生活への影響が出ないように、家庭でのルール作りやフィルタリングを設定するなど適切な指導をお願いします。
- ・本校では、いじめ等の未然防止に努めてまいりますが、ご家庭でお気づきのことがございましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・些細なことでも「気がかりなこと」がございましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・不審者被害、問題行動、行方不明、家出、交通事故等が発生した場合は、直ちに学校（学年又は生徒指導部）へ連絡してください。